

学校経営方針

世田谷区立芦花小学校
校長 諸角 哲男

「地域とともに豊かな人間関係を築き、
一人一人の子どもが自己実現できる」学校をめざして
～感謝と人に役立つことに喜びを感じる子どもを育てる～

1 子どものための学校

学校は、何よりも「子どものため」にある。生涯にわたり活躍するために確かな「生きる力」を身に付けさせることがその使命である。新しい時代に必要となる資質・能力を身に付けるためには、その基盤となる温かい人間関係が必要である。将来の社会を担う知・徳・体のバランスのとれた子どもを育成するために、本校のすべての教育活動に対して全力を尽くし、計画・実践・評価・改善のプロセスを行い、さらによりよい教育活動へと高めていく。

【具体的な方策】

(1) 仲間との関わり

温かい人間関係は、当然、人と関わることで培われていく。全教育活動で人との関わりを積極的にすすめる。特に、特別活動を充実させ、学校生活を自分たちで「創る」、自主的、実践的活動を通して豊かな人間関係を築いていく。人との関わりを通して、多様な個性を認め合う機会を多くもてるようとする。支持的風土のある学級経営の充実を図り、学校や学級への所属感を高めことで、不登校などの未然防止に努める。また、特別活動を中心自身の役割を果たす活動を通して、人の役に立つ経験を豊富にして自己有用感を育てていく。そして『キャリア・未来デザイン教育』を、学級活動（3）を中心に推進し自己をみつめ、将来に希望をもって生きる子どもを育てる。

○特別活動の時間の充実 ○『キャリア・未来デザイン教育』の推進 ○縦割り班活動
○学級活動の充実 ○特別の教科道徳の指導の充実 ○遠足等校外学習 ○地域の人との交流 ○通常の学級と特別支援学級の交流 ○学び舎間交流 ○不登校の未然防止

(2) 自然との関わり

自然とふれあうことで子どもの豊かな感性や情操を育む。地域の畑での栽培活動や地域の公園での教育活動を通して、自然や土とふれ合う機会を充実する。また、食育を通して自分自身の健康管理の重要性を学ばせるとともに体力向上の取り組みを積極的に行っていく。

○JAと連携した栽培活動 ○食育の推進 ○稲の栽培

(3) 本との関わり

読書は、子どもの知的好奇心をかき立て豊かな情操を育むことができる。読書のもつよさを生かし、TRCから派遣される学校図書館司書による図書館の環境整備、図書だより、ブックトーク等の専門的な指導を通して、読書活動の充実を図る。保護者などによる読み聞かせを通して子どもの感性や情操、知的好奇心を伸ばしていく。このような方策で子どもたちに読書習慣を身に付けさせる。

○ブックトーク ○ボランティアによる読み聞かせ ○読書週間 ○読み聞かせ ○TRCとの連携 ○図書だより

(4) 人権尊重の精神と豊かな言語環境

人権は、人間の普遍的価値である。「自分も大切、他の人も大切」のスローガンのもと子ども一人一人に人権を大切にしようとする心情を育てる。人権侵害の一つである「いじめ」については、未然防止、早期発見に最大限の努力をする。発生した場合には、すぐに「いじめ対策委員会」を開き、早期に組織的に対応する。

言語環境を整えることは、学校の大切な役割である。「正しく美しい日本語」を使い、日

本語を愛する心を育てることは国際理解教育にも通じるところである。本区では、「美しい日本語を世田谷の学校から」のキャッチフレーズを掲げ、教科「日本語」を実施している。ことばは、重要なコミュニケーションツールである。ことばは、人の心を温かくする。このようなことばの役割を子ども一人一人に自覚させるとともに多様な人々が互いに認め合う人権尊重の精神を基盤に言語による表現力やコミュニケーション能力を養う。

また、正しい日本語を基に、外国語について興味・関心を高め、英語を用いてコミュニケーションをとろうとする態度と異文化に対して理解する子どもを育てる。

○人間尊重の精神が基盤 ○多様な人々が互いを認め合う ○いじめの未然防止・早期発見・早期対応 ○いじめ対策委員会 ○組織的対応 ○弁護士によるいじめ防止授業

○正しく適切な日本語 ○コミュニケーション能力の向上 ○外国語活動及び英語科の授業の充実 ○ALTの活用 ○呼称「さん」の励行

(5) 確実な学力の定着

先が見通せない時代を生き抜くためには、新しい時代に必要となる資質・能力を身に着けることが必要となる。この資質・能力とは、学びに向かう力・人間性、生きて働く知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等であり、これらをバランスよく身に付けることが不可欠である。このように子どもたちが必要となる力を明確にして、主体的・対話的な深い学びを通して、身に付けるべき内容を学年に応じてしっかりと習得させる。

「せたがや探究的な学び」の意義やそのプロセスを教員が十分理解してその実践に励むことを通して、学びが他者や社会とつながっていることを実感させるとともに、共感・協働した学びから協調性や自己有用感等の非認知的能力を育成する。

また、教育DXを推進し1人1台の端末を自身の「文房具」としてタブレット型パソコンを活用して一人一人の習得状況に応じた学習を保障するようにしていく。『小学校放課後学習支援事業』(寺子屋)を1・2年生で実施し、基礎学力の定着を図る。『東京ベーシックドリル』を計画的に活用して定期的に到達度を、評価を通して、基礎・基本の定着を図っていく。

○「せたがや探究的な学び」 ○タブレット型パソコンの活用 ○東京ベーシックドリル
○Qubena・ロイロノートの活用 ○小学校放課後学習支援事業(寺子屋) ○週ごとの教育計画による計画的な指導 ○「はい。」・立つ・「～です。」等学習規律の確立 ○声のものさし・聞き方「あいうえお」の活用

(6) 特別支援教育の充実

本校は、特別支援学級(以後「ひかり学級」と表示)の設置校である。ひかり学級の教育の充実と通常の学級との交流を積極的に進めていくことで、多様性を互いに認め合い共に個性を活かしあって共に学ぶインクルーシブ教育を推進していく。それとともに設置校である特色を生かし、子どもの指導等について積極的に教職員の情報交換をしていく。インクルーシブ教育の推進にあたっては、全保護者の理解と協力が不可欠である。PTAとも連携しインクルーシブ教育の理解啓発の機会を設ける。

本校は特別支援教室(以後「すまいるルーム」)の拠点校でもある。巡回指導教員と各担任が更に連携し、すまいるルームを利用している子どもが、自分の課題の乗り越える方法を身に付け、それを所属学級で活用して学校生活を送るように配慮をする。また、必要に応じて巡回指導教員が各学級を巡回し、担任に対して、学習に困難さをもっている子どもへの指導方法について助言を適宜行っていく。巡回校である八幡山小学校との連携を深め、指導の充実を図っていく。

また、東京都立久我山青光学園をはじめとする特別支援学校との副籍事業を推進し、両校の子どもと実態に応じた交流を実施していく。

○特別支援学級(ひかり学級)設置校 ○交流学習の充実 ○「すまいるルーム」(特別支援教室)拠点校 ○特別支援教育専門員・SC/巡回心理士との連携の充実
○副籍事業(直接・間接) ○連携型個別指導計画の活用 ○学校生活支援シートの活用
○不登校ガイドラインの活用 ○ほっとルーム ○学校等における医療的ケア実施ガイドライン ○PTAと連携してのインクルーシブ教育理解啓発研修

2 教員が「プロ」として互いに高め合う学校

教員は、文字通り「教育のプロ」である。日々の研鑽を怠らず常に「子どもたちのために」の視点を忘れない教師集団の芦花小としていく。また、「芦花小学校の子どもは、芦花小学校の教職員全員で育てていく。」ことを合い言葉に「チーム芦花小」として組織的に指導していく。

高いモラルと服務の厳正は、教育公務員として欠かすことのできないものである。教師は、都民・区民・保護者からも信頼される教育公務員でなくてはならない。ゆえに互いに服務に関しては厳しく、日頃の人間関係は温かい教師集団の学校でありたい。それゆえに、教職員自身が人権感覚を磨き子どもたちの模範となるようにしていく。

【具体的な方策】

- (1) これまで校内研究で取り組んだ特別活動を、各学年・学級で充実させ、子どもの自主的、実践的な態度を育成し、豊かな人間関係と自己実現を図っていく。
○学級活動の充実 ○週ごとの教育計画に議題及び題材の記載 ○自主的・実践的な子ども会活動（委員会活動）実施 ○子どもによる主体的なクラブ活動の運営 ○学校行事の内容の充実
- (2) 世小研（世田谷区小学校教育研究会）をはじめ、各教科・領域における東京都都や全国の研究会に参加することで指導技術の向上を図っていく。
- (3) 『わかばの会』を充実し、広い範囲での指導力の向上を目指す。
- (4) 『東京教師道場』『東京都教育研究員』等への積極的な派遣。
- (5) 服務事故防止月間(7月・12月)だけではなく、夕会等の機会を活用して、日常的に服務事故防止の研修を行い、本校は「服務事故を絶対にださない」という意識を共有する。
- (6) 人権感覚を磨くために『人権教育プログラム 学校編』を活用はもとより、日頃から互いに教職員同士の言葉遣い等に気を付けていく。

3 地域・保護者と協力して連携する学校

学校の教育には、保護者の協力が欠かせない。基本的な生活習慣の確立や家庭学習など様々な面で連携・協力していかなければならない。協力・連携の中心には、常に子どもがいることを念頭に置き、情報の発信と共有と学校・家庭・地域の役割を明確にし、協働と連携を通して「社会に開かれた教育課程」の実現を図っていく。

また、学校は地域社会を構成する一部である。この芦花小学校では、その創設に対する地域の思いが強い地域もある。ゆえに大いに学校に期待をしている。このような本校の特色を生かし、地域の人材を活用し子どもたちが教師以外の地域の方々から学ぶ機会を積極的に設ける。それとともに地域と学校が Give and Take の関係で連携していく。

【具体的な方策】

- (1) 保護者と連携して基本的生活習慣の確立を図る。
○挨拶の励行 ○安全確保（交通安全・不審者対応）○学校公開 ○保護者会 ○PTA活動
○本校ホームページの充実
- (2) 地域・保護者と連携して地域の方とかかわる活動を積極的に設け、相互理解を深め助け合う。
○地域運営学校運営委員会 ○学校協議会 ○学校関係者評価委員会 ○学校支援コーディネーター ○関係諸機関 ○民生・児童委員 との連携

4 『キャリア・未来デザイン教育』の推進（「せたがや探究的な学び」「キャリア教育」の推進）

「急激に変化する社会の中で、子ども一人一人が社会の担い手として自らが課題に向き合い判断して行動し、それぞれが思い描く未来を実現できる人材を育成する」という世田谷区教育委員会の指針をもとに予測困難な社会で生きるために育成する資質・能力である以下3点を育成する。

- ★ 様々な事象の中から問題を把握し、解決する価値のある課題を立てる
- ★ 課題解決を目指し、情報収集や多様な人々との協働を円滑に行う
- ★ 様々な資源を比較、分類、関連付け等により最適な組み合わせを導き出し、課題を解決する

これらの資質・能力を育成するために、「せたがや探究な学び」を推進するとともに自己実現をするための「キャリア教育」を進めていく。

また、芦花の学び舎の芦花中学校、連携校である八幡山小学校、近隣幼稚園・保育園と連携協力し、切れ目なく円滑に学びの連続性を大切にしていく。

5 危機の予測・回避・管理の意識を高める

危機は、いつ・どこで・どのように発生するか分からぬ。ただし、それを予測して備えることで、回避したり、被害を最小限度に押さえたりすることができる。また、迅速で適切な初期対応によって甚大な被害を免れることができる。このことを常に心に刻み危機に対応していく。何よりも「組織的な対応」と「一人一人の教員の判断力」が重要である。

【具体的な方策】

(1) 報告・連絡・相談を徹底する。

報告・連絡・相談は、組織的対応の基本であり、様々な危機を予測して回避するための重要な手段である。それゆえに、この「報・連・相」の徹底を図っていく。

(2) 人権を配慮した文書作成をする。

学校からの文書は、保護者との大切なパイプである。それゆえに、教師としての人権感覚を疑われるような文章、誤字・脱字等教師としての資質に疑問をもたれるような文書であってはならない。起案から決済までの過程を通して主任→主幹教諭→副校長→校長と複数で確認を行っていく。

(3) 服務の厳正を徹底する。

地方公務員・教育公務員の自覚をもって職務の遂行をする。体罰・交通事故・わいせつ行為・パワーハラスメント・セクシャルハラスメント・会計事故・紙及び大容量記憶媒体の紛失・個人情報の漏洩等自身だけでなく教員全体の資質を疑われる服務事故は絶対に起こさない。

(4) 教職員の健康保持を推進する。

教職員の健康の保持については、学校の危機管理に関わる大きな課題である。教職員の健康の維持とゆとりのある充実した生活が子どもにとってもよい影響を与えるという観点から勤務時間の管理を確実に行っていく。

(5) 危機管理の訓練を実施する。

教職員による安全点検は、子どもの事故回避に重要な役割を果たす。毎月の安全点検では、危機を予測しながら取り組む。子どもたちの命を守るのは、教師である。教師自らが常に危機管理意識をもちながら職務を遂行していく。

また、月1度の避難訓練などに真剣に取り組ませる。また、多様な想定で行うことで子どもの危機回避能力を高める。また、食物アレルギー対応訓練を実施し、教師が迅速に対応できるように日頃より訓練しておく。

6 『学校における働き方改革』の推進

子どもが楽しく学校生活を送るためには、教師が心身ともに健康であることが不可欠である。様々な教育活動がある中、時間的なゆとりをもって子どもと向き合う機会を十分確保することが重要である。学校は、子どもがいることで成立し、子ども中心でなくてはならない。このことを常に念頭に置いて『働き方改革』をすすめていく。

【具体的な方策】

○SSS（スクール・サポート・スタッフ）の活用 ○ICT支援員の活用 ○ICT機器・複合機の活用 ○学校だより配布でのICTの活用(学年だよりの廃止) ○職員会議の回数の大幅削減 ○校務システムの掲示板機能を活用しての起案検討・連絡 ○学期末の事務作業の軽減(所見を年間1回記載等) ○組織的対応で教師が一人で問題を抱えないシステムの構築 ○年間配当時間の順守と余剰時間の削減